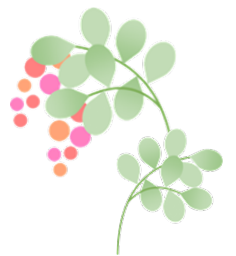


# H30年度 第3回 重粒子線医工連携セミナー

日時: H30年10月16日(火)17:00~18:00

場所: 群馬大学 重粒子線医学センター カンファ室

講師: 原川 宙(はらかわ ひろし)  
特許庁 総務部 普及支援課  
産業財産権専門官(意匠審査官)



## 「医療機器のデザインと意匠権」

「意匠権」をご存知でしょうか。特許権、実用新案権、商標権、著作権などと並ぶ知的財産権です。デザインを守る権利の一つとして活用されています。その対象は幅広く、自動車や家具、家電、服、生活雑貨などの身近なものから、建材や電子部品などのBtoB製品まで、身の回りのあいとあらゆるものが意匠権で保護されます。

現在、日本の特許庁には年間約3万件の意匠登録出願があります。そのうち医療機器に関する出願は約1,200件、特に近年は出願が増加傾向です。

今回のセミナーでは、その意匠権について、知的財産権の中での位置付けや、自身の医療機器に関する意匠審査経験、また近年のデザイン動向をふまえながらご紹介いたします。



群馬大学 重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラム

群馬大学重粒子線医学研究センター 猪爪 E:mail [inoino@gunma-u.ac.jp](mailto:inoino@gunma-u.ac.jp)  
〒371-8511 前橋市昭和町3-39-22 ☎027-220-8378